

日高川町ゆめ倶楽部 21 の体験型観光・
移住支援等の取り組みと課題

(2018年度都市農村共生研究ユニット現地交流会記録)

2019年3月

和歌山大学 食農総合研究所

日高川町ゆめ倶楽部 21 の体験型観光・
移住支援等の取り組みと課題

ゆめ倶楽部 21 の活動について 直川 裕子

意見交換会

和歌山大学 食農総合研究所

2019年3月

はじめに

食農総合研究所都市農村共生研究ユニットでは、2018年9月18日にユニット参加教員ら10名が日高川町を訪問し現地交流会を開催した。

日高川町における都市農村交流の取り組みは、町村合併以前の旧中津村から始まっている。体験型観光や農家民泊で交流人口を増やし、地域へ移住者を迎え入れる様々な活動は、和歌山県では先進的な取り組みである。現地交流会では、日高川町役場で、都市農村交流活動の核となっている「ゆめ倶楽部21」の事務局を担当されている直川裕子氏（日高川町企画政策課定住促進室）から「ゆめ倶楽部21」の活動についてご講演頂き、その後会場を日高川交流センターに移して、山下泰三氏（ゆめ倶楽部21会長）、小早川眞氏（同体験案内部会長）、大澤恵氏（同民泊部会長）にご参加頂き意見交換を行った。

本資料はこの現地交流会でのご講演と意見交換会の内容を活字化し発刊したものである。本資料の内容が、都市農村交流による地域活性化、地域課題の解決に取り組まれている皆さまのご参考になれば幸いである。

お忙しいなか、ご講演頂いた直川裕子氏、意見交換会で貴重な取り組みの実態をお話頂いた山下泰三氏、小早川眞氏、大澤恵氏に御礼申し上げたい。また、本資料を作成するにあたり岸上美樹子さんにご協力頂いた。以上、記して感謝の意を表したい。

2019年3月

和歌山大学 食農総合研究所 辻 和良
(都市農村共生研究ユニットリーダー)

目 次

ゆめ倶楽部 21 の活動について	-----	1
質疑応答	-----	10
意見交換会	-----	17
付属資料	-----	45

ゆめ倶楽部21の活動について

和歌山県日高川町
企画政策課定住促進室
直川 裕子

はじめに

私は地域団体の事務局をさせて頂いています直川と申します。よろしくお願いたします。隣が檜山と申しまして、ゆめ倶楽部21の事務局として週3日来て頂いて、主に体験型観光や、民泊の受入の事務をして頂いています。今日は私の方から説明させて頂きます。

皆様のお手元にお配りさせて頂いている資料（付属資料1）と前に映しているスライドは同じです。どちらでも結構ですのでご覧頂けたらと思います。これが、ゆめ倶楽部21の体験型観光や民泊の情報が載っているお客様にお配りするパンフレット（付属資料2）になります。なかにA4の紙を2枚はさんでいるのですが、体験型観光のプラン（付属資料3）と民泊体験のプラン（付属資料4）の一覧表が入っています。もう一つはリーフレットの形で、日高川町の観光パンフレットになっています。温泉施設なども載っていますので、また個人的な機会に遊びに来て頂けたら幸いです。

今日の午前中は、私の方からゆめ倶楽部21全体の取り組みの話をさせて頂いて、昼から交流センターに移動します。そちらにゆめ倶楽部21の会長と、体験型観光を実際受入れられている方、民泊を受入れられている方にお越し頂いています。実際に取り組みされているお話を意見交換会という形でさせて頂きたいと思っています。

それでは、早速説明させて頂きます。まず、ゆめ倶楽部21の活動についてです。

1 日高川町の概要

日高川町の概要からです（スライド2）。日高川町は平成17年5月1日に町村合併がありまして、川辺町、中津村、美山村の3つの町村が合併してできた町です。

地図で示していますように和歌山県のほぼ中央部に位置しています。町の中央には長さ日本一の2級河川「日高川」が流れています。そういったこともありまして合併の時の新町名が「日高川町」になったという経緯があります。面積は331.59㎡で、和歌山県内で3番目の広さとなっています。

総面積の約9割が森林で、山間部が多い町です。特に、旧中津村、旧美山村の方は山側

で、昔から林業で栄えてきました。平成 30 年 8 月 31 日の時点で、人口は 9,972 人となっています。

2 ゆめ倶楽部 21 の概要と主な取り組み

ゆめ倶楽部 21 は任意の地域団体で、法人化はしていません(スライド 3)。事務局は私、直川、役場職員が担当することになっています。現在の構成員は 37 人で、地元住民の方が 25 人、I ターン者の方が 12 人となっています。昔から地元住民と都会からの I ターン者の方が協働で活動されています。

ゆめ倶楽部 21 は「日高川町における体験型観光、農家民泊、移住者支援等を行い、都市と農村の交流を促進し、地域活性化を図る」という目的で設立されました。設立は平成 14 年 2 月 1 日で、当時はまだ町村合併前です。合併前ですので「中津ゆめ倶楽部 21」として設立されました。平成 17 年に町村合併があったのですが、それに伴い平成 19 年 7 月 31 日に全町エリアに拡大した現在の「ゆめ倶楽部 21」が設立されたというかたちになっています。

ゆめ倶楽部 21 の主な取り組み(スライド 4)ですが、主に大きな 3 本柱で動いています。1 つめは、体験型観光の受入です。こちらは設立当時から取り組んでいるものでして、現在はゆめ倶楽部 21 のなかでも体験案内部会という部会が担当しています。2 つめの取り組みは、農家民泊の受入で、こちらは平成 20 年度から受け入れるようになりました。現在は民泊部会が担当しています。3 つめの取り組みは、移住者支援事業で、こちらは平成 19 年度から取り組んでいまして、現在は田舎暮らし受入部会の会員さんに担当して頂いています。このように、一口にゆめ倶楽部 21 といっても 3 つの取り組みを行ってまして、それぞれの取り組みで動いている方が分かれています。もちろん重複して所属して下さっている方もいらっしゃるので、会員 37 名の方がこの 3 つの部会にきれいに分かれているわけではありません。当初は体験型観光の受入から始まったゆめ倶楽部 21 ですが、途中から色々取り組んで行くにあたり、移住者支援であるとか、農家民泊の受入にも拡大していきました。

3 体験型観光の受入

(1) 体験型観光の受入内容

それでは 1 つめの取り組みの体験型観光の受入について、詳しく説明させていただきます(スライド 5)。

こちらは設立当時から取り組みまして、現在は体験案内部会が担当しています。稲作体験や野菜収穫体験、間伐体験などの農林業体験や、地域資源を活用した手作り体験などの

メニューがあります。先程皆さんにお配りしたパンフレットの方に具体的なメニューが書いていますので、参考にご覧頂けたらと思います。お越し頂くお客様、主な団体としましては、和歌山県内の小中学生の森林体験などの教育旅行であるとか、大阪府内など関西圏、県外の小中学生の修学旅行や教育旅行です。

また子どもさんだけではなくて企業の福利厚生でお越し頂くことがあります。「日高川町企業の森」ということで、企業が山を借りて、といいますか、森林組合に日頃の管理を委託して、企業の森の保全活動を行う事業があります。それで日高川町にお越し頂いている事業者さんが何社かあります。企業の森に年何回か活動に来られた時に、初日は企業の森で枝を切る体験をして、次の日にゆめ倶楽部 21 の体験型観光の体験を活用頂くこともあります。その場合はもちろん大人の方にお越し頂いています。

具体的な依頼元としては、学校から直接依頼頂くこともありますし、修学旅行などであれば旅行会社が間に入ってご依頼頂くこともあります。また、和歌山県の観光交流課が修学旅行の誘致に力を入れていますので、そちらを経由して依頼頂くこともあります。

(2)体験型観光の受入実績

スライド 6 は、体験型観光の具体的な受入実績です。合併前と合併後に分けています。左側の方が合併前、この合併前というのがゆめ倶楽部の合併前（ゆめ倶楽部として全町に広がる前）の実績と、ゆめ倶楽部が全町に広がった後の実績で分けています。

平成 14 年の設立当初は全く知名度もございませんので、864 人という人数になっていいますが、徐々に増えてきまして、平成 25 年には 3,000 人を超えています。平成 29 年度には 1,900 人と少なくなっています。修学旅行ではずっと同じ場所に行かないことが多いといいますが、だいたい 3 年で場所を変えるという話も聞いたりします。まとまって毎年来ていただいた学校の修学旅行先がうちではないところへ変わったということが重なりまして、昨年 29 年度は例年より人数が減っています。毎年来ていなかったのですが、たまたま大きな 300 人規模ぐらいの学校が来て頂いた年がありまして、そういった経緯でちょっと少なくなってしまうようです。

合併後の平成 20 年から平成 29 年度の間合計としては 26,800 人の方に体験頂いたということになります。こちらの人数は実人数ではなく、延人数です。なので、1 人が 2 つの体験をした場合は 2 人に換算しています。

(3)体験型観光受入の様子

具体的に体験型観光がどうかたちで受入れているのかというのを、写真を使って説明させていただきます。

○開会式(スライド 7)

まず開会式です。こちらは「きのくに中津荘」という宿泊施設です。写真の奥側に写っている屋外ドームはそちらの隣にあります。屋根もありまして靴で普通に入って頂ける屋外のドームで、いつもここを会場に使わせて頂いています。ここに集合して、芝生があるのでそこに子どもさんには座って頂いています。立っている方がインストラクターの方々です。このような感じに並んで頂いて「今日はこのような体験をします」とご挨拶をさせて頂くという流れになっています。このあと、各体験に分かれてスタートします。

○間伐体験(スライド 8)

体験によってはドームから移動する体験もございます。この写真の間伐体験は移動が必要なものになります。木を切っていくので、ずっと同じ場所ということはないのですが、今やっている場所としてはドームから車で15分ぐらい移動したところの山で、このような感じで木を切る体験を行います。間伐ですので木の間引きみたいな感じですが、1つの太い木をまっすぐ育てようと思った時に、周りの曲がっている木や細い木を切ることによって、よりまっすぐ太い木を育てていきます。地元の民間会社の原見林業さんに体験をお願いしています。原見林業さんがお持ちの山で、普段は従業員の方が切られているのですが、体験の時には子どもたちがのこぎりを使って、予め間引きしてもいい木を選定して頂いて頂いて、それを子どもたちが体験の時に1班5~7人ぐらいに分かれて、1本の木をみんなで交代交代にのこぎりを使い倒していくという体験となります。普段、子どもたちは山に入ることもないので、すごくいい体験になっているかと思います。

○備長炭の風鈴作り体験・稲刈り体験(スライド 9)

他に主だった特色のあるプランを紹介させて頂きます。全部のプランをご紹介するのは難しいので抜粋して紹介させて頂きます。次は、備長炭の風鈴作り体験です。日高川町は紀州備長炭の生産量が日本一ですので、備長炭の風鈴作り体験というのがメニューにあります。この左側の写真です。ちょっとみにくいかもかもしれませんが、立っている女性の方がいらっしゃるのですが、この方の旦那さんが備長炭の炭焼き職人でして、炭焼きされるなかで作られた備長炭で風鈴を作る体験です。奥さんにインストラクターになって頂いています。基本的に備長炭に糸を通す穴であるとか、そういったものはあらかじめ準備して下さって頂いて、1つの風鈴を作るキットに用意して下さっています。それをもとにインストラクターの先生が「まず1つめ。ここからこうしていきましょう」とみんなに説明しながら作っていくようになっています。

右側の写真が稲刈り体験です。会員のなかで大きな田んぼをお持ちの農家がいらっしゃいまして、その方に田植の時期とか稲刈りの時期にこのように体験させて頂いています。子どもたちはもちろん機械を使えないので、昔ながらの鎌を使って刈り取る体験になります。これは稲刈りの写真ですが、田植体験もこちらでさせて頂くことができます。6

月に田植に来た団体さんが9月に稲刈りに来て頂くということもできます。

(4) 体験型観光の課題

体験型観光の課題ですが、インストラクターの確保、掘り起こしが1番の課題と思っています(スライド10)。インストラクターのほとんどが60代、70代の方でして、体験によっては実施困難なプランが出てくる可能性があるという状態です。私がこの事務局になったのが平成27年度からですが、その時点からでも1つ、2つぐらいの体験が「ちょっと、もうできないです」と、なくなったプランもございます。

対策としましては、ゆめ倶楽部21のホームページで、「体験型観光のインストラクターをしませんか」と呼びかけたり、日高川町の広報にも載せて頂いて「体験型観光を受入れています」と周知を図っています。また、新聞社の方に、「先日このような学校さんが体験に来てくれました」という記事を載せて頂いて周知を図ったりもしています。1番いいのは現役のインストラクターから「一緒にやりましょう」とロコミで紹介頂くことですが、なかなかそんなにすぐには集まらないというのが現状で、引き続き課題となっています。

4 農家民泊の受入

(1) 農家民泊の受入内容

次に農家民泊の内容について説明します(スライド11)。農家民泊には平成20年度から取り組みまして、現在は民泊部会が担当しています。料金は1泊2食付き、来た日と次の日の朝の料理が付いて6,800円としています。受入戸数は14軒で、1軒当たり3~4人の受入で、全員が受入れて頂ける場合は45人程度の受入が可能です。

農家の副収入や生き甲斐づくりを目的として取り組み始めました。自分たちが普段食べているものを提供するなどして、特別なことはしないで、普段の生活を体験させるということを心がけています。お客様のようなかたちでごちそうを作るのではなくて、あくまで田舎の体験です。田舎の料理とか、そういった体験をして頂くように心がけています。

主な体験は自分のところの農作業体験であるとか、「田舎の生活ではこういうことをするんだ」という生活体験などがありますが、体験内容については統一したものではなくて、各受入家庭に任せています。こちらから「これを絶対やってください」というのではなくて、それぞれの家庭で得意なことであるとか、体験内容は任せています。

農家民泊の開始当時は、主に小中学生の受入を目的とされていたのですが、平成22年頃から海外からの中高生や大学生の受入も行っています(スライド12)。主な団体としましては、日本国内の子どもさんたちでは、大阪府内などの県外の小中学生の修学旅行や教育旅行です。海外であれば、台湾、韓国、中国、マレーシア、東アジア諸国などの主にアジア圏の中高生や大学生の教育旅行でお越し頂いています。依頼元は主に和歌山県の観

光交流課からです。観光交流課は国内の修学旅行も誘致していますし、海外の教育旅行の誘致もされていますので、そこから依頼を頂くことがほとんどです。その他、日本国際協力センター（JICE）や、国際協力機構（JICA）などからも時々依頼を頂くこともあります。

（2）農家民泊の受入実績

次に具体的な受入の実績ですが、こちらは取り組み始めた平成 20 年からの実績となっています（スライド 13）。左側がトータルの受入実績です。そのうち外国人が何件かというのは右側の表に分けて表示しています。平成 20 年度の当初は日本の学生さんだけで海外の方はなかったという状況ですが、徐々に受入れるようになってきました。直近の平成 29 年度では全体の実績としては 8 団体で 173 人。何泊したかという延泊数は 272 泊。1 団体で 3 泊するところもあれば 1 泊のところもあります。主に海外の方は 1 週間という長い期間で教育旅行に来られるなかの 1 泊を民泊にされるというところが多く、海外の方は 1 泊がほとんどです。

（3）農家民泊受入の様子

農家民泊の受入の様子を、写真を使って簡単に説明します。

○受入家庭と生徒の対面式（スライド 14）

今日の午後から意見交換会を開催する場所が日高川交流センターというところで、そちらが地域の大きな交流施設になっています。大きな会議室とか、交流ホールとかもありますので、こちらを使わせて頂いています。その 2 階の会議室で受入家庭と生徒の対面式を行います。このように受入家庭さん、生徒さんに並んで頂いて、「今日受入れて頂くお父さん、お母さんたちです」と紹介しまして、その後分かれて頂くというかたちです。

○各家庭に分かれて体験・食事（スライド 15）

次に、各家庭に分かれて体験・食事ということで、体験内容は各家庭にお任せしています。左側の写真は受入家庭の畑で収穫体験をしています。右の写真はお夕飯の写真ですが、これは手巻き寿司です。基本的に「料理も一緒に作るようにして下さい」とお願いしていますので、手巻き寿司であれば自分で作りながら食べられるというところがあるので、皆さんそういったところも工夫されて料理のメニューも考えて頂いています。これは多分マレーシアの生徒さんです。海外の方は特にお寿司などを喜んで体験されています。

○お別れ式（スライド 16）

各家庭で分かれて体験して頂いた後はお別れ式で、再び交流センターに集まってお別れとなります。海外の方は 1 泊の短い期間ですが、帰られる時には涙を流して帰られる

生徒さんも多くみられます。ほんとうに親日家といますか、すごく感動して帰って頂いています。

(4) 農家民泊の課題

農家民泊の課題は体験型観光の課題とほぼ一緒になるのですが、14軒の受入家庭のほとんどが60代、70代で、ここ数年で休業する家庭が徐々に出てきている現状です（スライド17）。これもホームページや町の広報等を利用した「民泊の受入をしています」という周知であるとか、それと合わせて現役の受入家庭から「一緒にやりましょう」といって頂くのが一番大きな影響があるのでお願いしています。しかし、自分の家に海外の方を泊めるということになかなか一歩踏み出しにくいところがあるようで、すぐに受入れて頂けるということがないのが現状です。

5 移住者の支援

(1) 移住者支援事業の内容

次に、3つめの移住者支援事業の取り組みです（スライド18）。こちらは平成19年度から取り組みまして、現在は田舎暮らし受入部会が担当しています。こちらは和歌山県が定めている「わかやま移住推進市町村」に日高川町もなっています、役場に「ワンストップパーソン」を設置し、ゆめ倶楽部21を「受入協議会」として移住者への支援を行っています。この役場の「ワンストップパーソン」が私、直川になります。私が「ワンストップパーソン」もしていますし、受入協議会であるゆめ倶楽部21の事務局もしています。

移住者支援事業のなかでのゆめ倶楽部21の役割としては、地域住民、先輩移住者という立場から、役場が実施・参加する下記の取組へ要望に応じて同行し、移住希望者へのサポートを行っています。

役場が主に移住相談、地域案内、空き家紹介、農地紹介を行い、年に数回大阪や東京で行われる相談会やフェアに出展したり、不定期に町で「日高川町はこういうところですよ」という現地体験ツアーを実施しています。その時に移住希望者のなかに「農業したい」という方がいらっしゃれば、会員のなかで農業を熱心にされている方に「移住相談を今度受けるので同行していただけますか」とお声がけして一緒に参加頂いています。相談会やフェア等にも「先輩移住者という立場から一緒に来て頂けませんか」と会員の方にお声がけしてお願いしています。自主的な取り組みとしては、日高川町に移住された方や移住を考えている移住希望者、ゆめ倶楽部21の会員を対象に不定期ですけれども交流会を開催しています。移住してきた人も、これから移住を考えている人も、元々地元住民のゆめ倶楽部21の会員さんも、みんな一緒に仲良くなる機会ということで、不定期で交流会を開催しています。

移住者の方に定住して頂くことによる効果としては、地域の活性化、地域行事への参加など担い手不足の解消があげられます（スライド 19）。地域によってお祭りの行事をする人数が減ってきているところで、現役世代の移住者さんに参加いただいている地域もあります。地域のボランティアや体験型観光のインストラクターなどへ協力して頂く方もなかにはいらっしゃいます。過去に移住された現在ゆめ倶楽部 21 の会員になって頂いている方で、「自分は元々こういった物づくりが趣味だよ」という方に、その体験型観光のインストラクターになって頂くということがあります。このように色んな趣味をもたれている方が移住されていると、そういったところで協力して頂くこともあります。また移住してきた先輩移住者として新規移住希望者の移住相談や地域案内への協力をして頂けるという効果があります。

移住する場合はだいたい空き家に住んで頂くことがほとんどで、空き家の管理にもなります。また、農業したい方には畑を耕して頂くと耕作放棄地の再生にもなるという効果があると考えています。

(2) 移住者支援事業による移住実績

移住者支援事業による移住実績の具体的な数字ですけれども、これも取り組み始めた平成 19 年度からの実績となっています（スライド 20）。和歌山県外だけでなく日高川町は県内の相談も受けていますので、県外と県内というかたちで分けて掲載しています。直近の 29 年度は県外からの方は 3 世帯 6 名、県内の方が 6 世帯 10 名で、合計 9 世帯 16 人という実績となっています。

(3) 移住支援の様子

移住支援の様子を、具体的に写真を使って簡単に説明いたします。

○空き家紹介(スライド 21)

これは空き家紹介の様子です。右手に立っているのが私で、左の方が移住を考えている男性の方です。奥にみえているのが空き家です。このように実際に現場にお連れして周りの環境も含めてみて頂いています。

○移住希望者向けフェア(スライド 22)

これは移住希望者向けフェアに出展している様子です。大阪で開催されたイベントで、和歌山県のブースがこの右手に並んでいます。県全体としても統一感を出すようにブースを装飾します。和歌山県が準備してくれたオレンジのテーブルクロスを使って、このように統一感のあるレイアウトを考えています。日高川町も出展しています。

○現地体験ツアー(スライド 23)

こちらは移住を考えている方向けの現地体験ツアーです。左側の写真が移住してきた方でイチゴ農家になられた方です。その方がポットにイチゴの苗を育てている現場をみせて頂きながら、その方に移住してきた経緯であるとか、今取り組まれているイチゴ栽培のお話を聞かせて頂いているところです。右側の写真が空き家を改修して住まれている移住してきた方のおうちを实际みせて頂いている様子です。

(4)移住者支援事業の課題

移住者支援事業の課題(スライド 24)としましては、移住希望者の相談や問い合わせはすごく多いのですが、それを受入れられるような大がかりな改修をせずに入居可能な空き家の供給が少ない状況となっています。「貸してもいいよ」といって頂ける空き家の掘り起こしを行っているのですが、なかなか申し出が少ない現状があります。移住相談のタイミングと、その時にいい物件があれば決まることもあるのですが、たまたまいい物件がなくて別の市町村に行かれた方もいらっしゃいます。移住相談を受けるのに空き家、住むところがないことにはなかなか話が進まないかと思えます。

空き家の掘り起こしの対策としましては、日高川町のホームページであるとか町の広報で、空き家情報を募集しています。このような空き家情報募集の周知であるとか、空き家情報を募集していますというチラシを作成しまして、町内外へ配付したりしています。

町外の方には毎年4月に固定資産税の納税通知書が税務課の方から郵送で発送されるのですが、そこに空き家情報募集のチラシを同封してもらうように税務課に協力してもらっています。町外の方ということは、町外にお住まいで日高川町に物件を持っていて固定資産税を払われているので、おそらく空き家になっている可能性が高いということで、そういう町外の方に向けて同封して頂いています。それを送った4月ぐらいは「うちは空いているのですけれども」というお電話を頂くことが多いので、効果的かと思っています。

町内の方向けとしては、各地区に区長さんがいらっしゃるので、月に1回行政からの配付文書をお配りしていて、そこに不定期ですが空き家情報募集のチラシを入れさせて頂いています。「こういったことをしていますが、ご近所で空き家があるなどの情報がある方は是非ご連絡下さい」というかたちで周知しています。

ざっと簡単に拙い説明でありましたが、ゆめ倶楽部 21 の活動について説明させて頂きました。説明不足のところもあったかと思いますが、ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

○辻和良(座長:食農総合研究所 都市農村共生研究ユニットリーダー)

ありがとうございました。どなたからでも結構です。所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いします。

それでは私の方から。体験型観光でインストラクターの方がお歳を召して実施が困難なプランがでてきているというのですが、どのようなプランができなくなっているのですか。

○直川裕子(講演者:日高川町企画政策課定住促進室)

そうですね。「かずら工芸」といって、山によく生えている蔓で籠を編んでいるのを見たことがあると思います。それを趣味で作っていたおばあさんにインストラクターになってもらっていました。もう 80 代、90 歳に近くなってきて、私が異動してきてから一度お願いさせてもらおうと思ったことがあったのですけれども、「もう歳になってきたので、できない」と断られました。それからなくなっています。それと同じかたちで、わら草履を作るインストラクターはおばあさんばかりで、1 件だけであればお願いしてやってもらえないこともないのかもしれませんが、レギュラーのメニューからは外しています。

○辻

ベテランがだんだんといなくなっているのですね。

○藤田武弘(観光学部)

観光学部の藤田といいます。ちょうど我々の観光学部ができて 12 年経ちます。我々が異動してきた時に、ちょうどこの町も合併されて、このゆめ倶楽部を作るということでした。

当時はわいず倶楽部といって読売新聞と連携しながら移住者の方に来て頂くというようなツアーをされていたり、あるいは農家民泊なども地元の方と I ターンの方も含めて非常に特色のある民泊をされたり、体験型観光をされたりということを拝見しながら、随分学生もお世話になりながらやってきました。改めて歴史というか、蓄積の深さというものを感じています。

多くのところで直面しているのは、こういう交流事業の担い手が高齢化してきているという、特に先発地といわれるところでそういった問題に直面しつつあるのかなと思っています。農家民泊も、子ども農山漁村交流プロジェクトというような国のプロジェクトがあったり、県の南北間交流事業があったりしたのですが、そういったものがなくなった時に学校がどこまで継続的に来てくれるのか、という課題が多分あるのだろうかと思います。この 14 軒の受入農家の方が 60 代、70 代というお話ですが、地元の方と I ターンの方との

割合がどの程度かということと、特に、子どもプロジェクトの関係でいうと、単なるその場的な受入の交流だけにとどまらないということで日高川町が非常に工夫されていたことは、事前学習とか事後学習とかの連携をされたり、修学旅行で受入れられた学校に文化祭などに出かけて行って地元の農産物の販売をされたりとか、多分その当時、和歌山県ではやっていなかった取り組みを色々されていたかと思います。体験教育旅行との関係、今外国の方が非常に増えてきていると話でもあるのですけれども、そこはどうなっているのかということが分からないので教えて頂ければと思います。

○直川

受入家庭のうち、地元の方とIターンの方の割合について、正確な数字はわからないのですが、4割はIターンの方で、6割は地元の方です。最近、Iターンの方が何軒か入っていただけました。Iターンの方にはそういうことに興味のある人が多く、受入家庭になって下さる方が数名出てきました。

○藤田

皆さん簡易宿所の許可は取られているのですか。

○直川

14軒のうち簡易宿所の許可を取っているのは6軒です。簡易宿所の許可を取っていなくても教育旅行であれば実費分だけ頂くということで、ちょっとグレーなところではあると思うのですけれども、和歌山県の指針としてもOKです。簡易宿所を取られた方というのは、ゆめ倶楽部で民泊をやろうと取り組み始めた時にみんなで一斉に簡易宿所の許可を取った方です。その方々がもう高齢でやめられる方が増えてきましたので、今は6軒になっています。許可を取られていない方は、後から入って協力いただいている方ですけれども、「許可を取るところまでは考えていないけれども、子どもが好きだから受入れるよ」という方に協力いただいて現在14軒になっています。Iターンの方で「そういうことをやってみたいと思っていました」とやっていただいた方が2軒ぐらいあります。

○藤田

学校との連携は、受入れられた後の連携はあるのですか。

○直川

平成27年度から私がこの事務局をさせてもらってからは、そこまでのことはありません。学校から要望があればその時に考えるという感じですが、ここ最近はこちらから積極的に学校へ働きかけるといったような動きはありません。

○藤田

はい、ありがとうございました。

○植田淳子(食農総合研究所)

食農総合研究所の植田です。2点教えてください。事務局の方で旅行会社とか学校への営業活動をされているのかという点と、団体さんの日高川町に来るリピート率というのはどのくらいですか。

○直川

まず旅行会社への働きかけですけれども、事務局からの働きかけは特にはしていません。和歌山県の観光交流課さんが主に働きかけをされていると思うのですけれども、そこからの依頼でうちが受けているのがほとんどです。

○植田

直接のやりとりはしていないのですか。

○直川

そうですね、旅行会社からも依頼があるのですが、それはこちらから営業をかけたわけではなく、旅行会社さんが自分で調べてこられています。また、リピーターに関しては、体験型観光、民泊両方つうじて8割ぐらいはリピーターです。民泊については海外の方がほとんどで、それは毎回同じ学校ではありません。観光交流課さんが受けてこられたのを依頼して頂いています。毎回学校は違うのですけれども、観光交流課さんから頂くものがほとんどです。

○植田

ありがとうございます。

○辻

体験型観光に来て泊まれる方はあるのですか。民泊のほうに泊まれるとか。それはセットになっているものですか。別ですか。

○直川

考え方としては別々のものです。一緒にさ



れる団体もなかにはあるのですが、だいたいは別です。まず民泊をしたいということで来られて、2泊3日するなかで、受入家庭さんだけの体験ではなくて、どこかで1回みんなで集まってする体験をやってみたいという時には、体験型観光のプランを紹介させてもらったりということがあります。受入家庭さんごとに分けられるとずっと基本的には受入家庭さん別で動いて頂くことになるので。

○辻

それでは体験型観光でみえられて宿泊は、どこか別のところに泊まれるということですか。

○直川

そうです。体験型観光で来られる団体さんは基本的に日帰りが多いのです。学校の授業の一環でこられることがあります。修学旅行の場合であれば何百人規模になってくると民泊はそこまでの人数受入れられないので、そういう時は和歌山県内の色んなところで体験をして、泊まりはみなべなどの大きなところに泊まられています。200人規模になってくると泊まりはみなべのホテルで、体験を色んな市町村に分かれて行うというパターンのところもあります。

○藤田

関係する質問ですがいいですか。農家民泊1泊6,800円となっているのですが、これは農家民泊される時に1日目の午後から体験があって1泊2日されて2日目の午前も体験があってという場合には、農家の受け取りは6,800円以外に先程の体験料が半日1,500円発生するかたちになるのですか。これはどうなっているのですか。

○直川

今おっしゃっていただいたとおりです。このA4のはさんでいる紙に書いているのですが、半日というのもアバウトな感じになるのですが、初日1日目のお昼1時くらいに来られて、次の日のお昼12時に帰るということであれば、料金としては1日目の昼からの半日体験の料金と、1泊2日の6,800円と、次の日の午前中の半日体験の1,500円の料金を頂くというかたちになっています。

○藤田

6,800円+3,000円の9,800円ということになるのですね。

○直川

そうです。

○藤田

はい、わかりました。

○直川

あとは、民泊と体験型観光両方ともですけれども、事務局の活動費用に充てさせてもらうというかたちで1割引かせて頂くことになっています。

○藤田

インストラクターを農家以外がされる場合は、そちらに1,500円支払われるわけですね。

○直川

そうなります。もし半日の部分を別のこの体験型観光のプランを利用した場合はそちらのされた方に渡します。その場合は半日体験の1,500円ではなく、各体験プランに応じた料金を対応したインストラクターに支払います。

○藤田

はい、わかりました。

○大浦由美(観光学部、食農総合研究所 所長)

移住のことにしてお伺いします。100世帯を超える方が移住されているということですが、いわゆるリタイアしてから来られる方が結構多かったと思うのです。この間、そういうリタイアされた方と、子育て世代とか若い世代の方々、この割合はどれくらいになっていますか。どれくらい変化があったのか、教えて頂きたいのですが。

○直川

平成19年度からの実績です。これは山下会長が当時事務局だった頃のお話を聞いたところによりますと、平成19年度当時はリタイア世代がほとんどだったと聞いています。「人生の楽園」などがはやり始めたので、19年度には移住の受入に取り組む市町村が少なかったこともあって、すごく問い合わせがあったと聞いています。その頃はリタイア組がほとんどで、最近の傾向としては若い子育て世代の方も増えていまして、リタイア世代と現役世代の割合でいうと、リタイア世代の方が少し多いところですよ。6割がリタイア世代で4割が現役世代ぐらいです。このうち単身の方と子育て世代の現役の方は半々ぐらいです。

○大浦

ありがとうございます。このなかで就農された方はどれくらいの割合になりますか。

○直川

リタイア世代の方は基本的に趣味で家庭菜園をされますので、それも入れるとしたら 4割ぐらいです。現役世代の方で農業したいという方、農家になられた方もいらっしゃるのですが、そこまで多くはないです。こちらもいきなりは難しいというかたちで紹介しますので。

○大浦

はい、ありがとうございました。

○湯崎真梨子(食農総合研究所)

湯崎と申します。旧中津村の時代に随分調査に来させて頂きました。元々の中津村の移住は、民間の移住者用の住宅開発から始まったと思うのですが、早い人では 80 年代からいらっしゃると思います。当時だと早期退職であるとか、リタイアの早い世代が来ていたと思うのですが、その方たちはすごく高齢者になっていると思います。もう 80 歳以上ぐらい。そういう方たちはその後どうなっているのでしょうか。例えば、都会へ戻ったとか、この村でお葬式をあげたとか。そのあたりはどうなっているのですか。

○直川

去年ぐらいから I ターンの方の U ターンラッシュが始まっています。平成の初めぐらいに来られているので、来られてから 20 年~30 年ぐらいになっています。その時はリタイア世代の方が多く来られていまして、その方々が 80 代、90 代近くになってきておられて、U ターンというか、戻った方は私の知る限りでもう 5 世帯ぐらいはいらっしゃいます。その時に来た人で、ちょうど去年、1 昨年ぐらいから「大阪の子どものところに行こうと思っている」という方のお話を聞き始めました。高齢化してくると車の運転が 1 番ネックになってきますし、病院がすぐ近くにないということもありまして、戻られる方がいるというのが現状です。もちろんなかには残って下さっている方もいらっしゃるのですが、

○藤田

その方々は住民票を移して入って来られたのですか。

○直川

今は住民票を移すことを前提に相談させてもらっていますが、その当時は、人によって

移さない方もいらっしゃったみたいです。ただ、私が戻られた方で知っている方は、皆さん住所を移されていました。

○辻

それでは時間が参りました。昼からも続けて意見交換会ですので、質問していただければと思います。どうもありがとうございました。

○直川

ありがとうございました。



意見交換会

<日 時>2018年9月18日 13:00~14:30

<会 場>日高川交流センター

<出席者>

ゆめ倶楽部 21 : 山下泰三 (会長)

小早川真 (体験案内部会長)

大澤恵 (民泊部会長)

直川裕子 (日高川町企画政策課定住促進室、事務局)

和歌山県 : 芝めぐみ (農林水産部果樹園芸課)

和歌山大学 : 大浦由美 (観光学部、食農総合研究所所長)

藤田武弘 (観光学部、食農総合研究所副所長)

岸上光克 (食農総合研究所副所長)

平田隆行 (システム工学部)

湯崎真梨子 (食農総合研究所)

杵本敏夫 (食農総合研究所)

室井利之 (食農総合研究所)

植田淳子 (食農総合研究所)

辻和良 (食農総合研究所、都市農村共生研究ユニットリーダー)

1 はじめに

○直川裕子(日高川町企画政策課定住促進室)

午後は実際に民泊や体験を受入れておられる方々、ゆめ倶楽部 21 会長の山下さんと意見交換会をさせていただきます。まず、会長さんから自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いします。

○山下泰三(ゆめ倶楽部 21 会長)

こんにちは。和歌山大学食農総合研究所の皆さん、お越し頂きましてありがとうございます。

ご存じのとおり日高川町ゆめ倶楽部は、橋本先生、湯崎先生、藤田先生、大浦先生にずっと以前からお世話になっていまして、今あるゆめ倶楽部 21 はそうした和歌山大



学の先生方のご支援の賜物と感謝しております。また、今日は和歌山県庁の芝さんが来られています。和歌山大学とはずっと橋本先生の代から交流をさせて頂きまして、学生さんをお迎えしまして、日高川町に滞在、民泊頂き、地域調査を実施頂きました。また、農村子どもプロジェクトという体験の方にも入れて頂きました。

現在のゆめ倶楽部 21 は平成 14 年 2 月に立ち上げたのですが、充実しつつ、まだまだ伸びしろのある会ではないかと考えています。今日は色々お話しさせて頂きたいと思っています。今後とも先生方のご支援、また、色んな目線からご指導を賜りまして、日高川町ゆめ倶楽部 21、日高川町のみならず御坊市・日高郡の地域活性化、都市農村交流が進んで、大勢の方々が日高地方を訪れ、定住して頂ける地域になっていければと思っています。どうかよろしくお願ひします。今日は本当にありがとうございます。

○辻和良(座長:食農総合研究所)

私どもは、食農総合研究所の都市農村共生研究ユニットというユニットを作っていて、大学の都市農村交流に関心のある先生方の集まりです。年に何回かこのように現場へ出て勉強させて頂く機会を設けていまして、今日は日高川町の方へおじゃました次第です。食農総合研究所は 3 年前にプロジェクトでできた研究所で、現在の所長は大浦所長です。所長の方から一言自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いします。

○大浦由美(観光学部、食農総合研究所 所長)

今年の 4 月から食農総合研究所所長を務めています大浦と申します。先程、山下さんのご紹介のなかにも名前をあげて頂きましたが、観光学部ができてすぐの、今から 12 年前に初めて和歌山県内で橋本先生のご紹介で仕事をさせて頂いて、その 1 番最初の仕事がこの移住定住促進支援ということでした。それ以来様々な関係ができてまして、初期には学生たちと共にかなりこちらの方に入らせて頂いて、色々調査をしたり、一緒に体験をしたりということで育てて頂いて、本当に心からお礼申し上げる次第です。

今回、午前中にお話を聞かせて頂きましたが、ゆめ倶楽部 21 が全町的な取り組みに広がりを見せ、それ以降も順調にお客様を県内外から迎えていらっしゃるということで、非常に発展してきているのだということを思いました。それと同時に当時からも心配する方々が沢山いたわけですが、「担い手が少しずつ少なくなっている」、また「少なくなりそうな傾向にある」というところが私どもも危惧する次第です。

今日はこの場で短い時間ではありますが、なかに入るような議論をさせて頂いて、また今後につなげていければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 自己紹介

○辻

それでは皆さん自己紹介をお願いします。

私は都市農村共生研究ユニットのユニットリーダーということで交流会のお世話をさせて頂いています。辻と申します。どうぞよろしくお願いします。

○湯崎真梨子(食農総合研究所)

湯崎真梨子と申します。食農総合研究所で客員教授をさせて頂いています。私が初めて来たのは多分 2002 年ぐらいだと思いますが、橋本卓爾先生（和歌山大学名誉教授）に連れられて来たのがきっかけです。その後、個人でも随分通わせて頂きました。その時には山下さんのご案内で初期の頃の多くの移住者の方々と交流させて頂き色々教えて頂きました。10 年ぐらい調査地から足が遠のいていましたが、今どのようになっているのかということで参加させて頂きました。よろしくお願いします。

○植田淳子(食農総合研究所)

和歌山大学の食農総合研究所の特任助教で、辻先生と一緒に都市農村共生部門で働いています。植田と申します。よろしくお願いします。

○藤田武弘(観光学部)

和歌山大学観光学部の藤田と申します。観光学部では、大浦先生と一緒に農山村再生ゼミで、観光という「人と人との繋がりを通じて地域を活性化していこう」ということをやっています。今日いっしょに来ている県庁の芝さんは我々のゼミ 1 期生です。そういう点では観光学部の歩みと日高川町の歩みはすごく同じようなかたちで歩んできていると思います。2 年前でしたか、私は僭越ながら合併の記念講演をさせて頂く機会がありました。そういう点ではこの町の、特に、ゆめ倶楽部の歩みと観光学部の歩みというのは本当に一緒に感じる場所があって、今日は非常に懐かしいフィールドに帰ってきたという気持ちです。どうぞよろしくお願いします。

○岸上光克(食農総合研究所)

食農総合研究所の岸上と申します。私は大学に来る前に田辺市役所にいまして、平成 20 年、午前中の資料でいうと合併後すぐに、ゆめ倶楽部 21 のような取り組みを田辺市も取り組んでいこうということで、ヒアリングにきた記憶がございます。それから約 10 年、どうなったのかというのが非常に気になります。よろしくお願いいたします。

○平田隆行(システム工学部)

システム工学部の平田と申します。私自身建築系でして、空き屋ですとか、防災関連を

研究しています。このあたりですと日高町の方が多くて、漁村の津波避難について研究していて、そちらではよく来ていたのですが、山のなかにはあんまり入ってなくて、10年ぶりくらいに日高川町に足を踏み入れたと思います。よろしくお願いします。

○杵本敏夫(食農総合研究所)

食農総合研究所の杵本と申します。私は去年4月に採用して頂いて、歳はいつているのですが勉強の最中です。私は子どもの頃大阪にいましたので、海沿いはよくドライブしていたのですが、山のほうには縁がなくて、今回もずっとバスのなかから外をみて、お家がずっと山沿いに作られているのをすごいなと思いながら来ました。勉強させて頂きたいことばかりです。どうぞよろしくお願いします。

○室井利之(食農総合研究所)

食農総合研究所の室井と申します。私は2016年に田辺市役所を退職いたしまして、2016年4月から食農総合研究所の仲間に入れて頂きました。田辺市も日高川町さんと同じように2005年5月1日に合併しました。同じ日に合併された町ということで、直接のやりとりはないのですけれども、非常に愛着をもっています。皆様の取り組みを勉強させて頂きまして、これからは活かしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○芝めぐみ(和歌山県農林水産部果樹園芸課)

和歌山大学の先生方とご一緒させて頂いています和歌山県庁果樹園芸課の芝と申します。この4月から果樹園芸課に配属になって、グリーンツーリズム、都市農村交流を担当させて頂いています。色々勉強させて頂ければと思います。よろしくお願いします。

○大澤恵(ゆめ倶楽部 21 民泊部会長)

ゆめ倶楽部 21 の農家民泊部会の大澤です。今日は家内も来させて頂くことにしていたのですが、急に来れなくなりました。なにしろ私たち2人で1人前というわけです。よろしくお願いします。

○小早川眞(ゆめ倶楽部 21 体験案内部会長)

ゆめ倶楽部 21 の体験案内部会の方を担当しています小早川です。主に、ここにありまのようなウッドバーニングを担当しています。子どもらはこのような見本をみながらやっています。時間が足りないという子がいるほど結構楽しんでくれています。よろしくお願いします。

○辻

それでは、特にテーマを決めていませんので、質疑応答しながら、色々と意見交換していこうと思います。ご質問のある方はお願いします。

3 ウッドバーニング体験とは

○辻

小早川さん、その「ウッドバーニング」というのはどのような体験をするのですか。

○小早川

「ウッドバーニング」というのは、元々ハッコーの元相談役がこっちへ来られて広めてくれて、私もそれを見様見真似で真似しています。マイペン（電熱ペン）というのが「ハッコー」という会社から出ています。ここにチャコペーパーというのがありまして、型紙をおいて、板を置いて、鉛筆でなぞったら青い線が出るのです。その後をマイペンで焦がすのです。スイッチを入れると10秒以内に400℃になります。皆さん最初は怖がりますが、やっていたらついつい夢中になってやってくれています。仕上がったらこれを付属の箱にスポンジを入れてありますので、それで湿らすとこの青い線が消えてしまいます。後は色を塗るか塗らないかは子どもらの自由で、結構楽しんでます。ハガキ大の大きさなので、直川さんをお願いして、その大きさに自分の好きな絵があったら持って来るようにしています。その方が、子どもたちがよろこぶと思うのです。私の見本はいくらでもあるのですが、なかなか選べないので「自分の好きなものを持ってきたらいいよ」といって、直川さんに一言いってもらっています。

○山下

このウッドバーニング体験の前に、小早川体験案内部長から子どもたちに「森林と人との関わり」や「CO₂の話」などをわかりやすく説明してくれています（付属資料5）。子どもたちも煙を出しながら板を焼き付けるという体験なので興味を持って聞いています。なるほどと納得して帰っているという状況です。

○小早川

これをやっている時に煙が出て、子どもたちは「煙たい」といいます。子どもたちに「お前たちは地球温暖化に拍車をかけている」といってやるのです。終わる時に「この板は軽いけれど、重さの2分の1はCO₂です。板を腐らせなかったら、また、燃やさなかったらCO₂は出ないので、大事に置いて下さい」といいます。本来はあそこに置いている内地材を使いたいのですが年輪があるので難しく、ゆめ倶楽部でシナベニヤを買ってもらっています。これは年輪がないので子どもらも簡単にできます。

そっちの浮き彫りのものは面白半分に自分で作りました。マイペンで書いて糸鋸で削ってボンドをつけて、下に板を置いて浮き出るようにしています。こういうのも子どもがみたらよろこびます。これはトイレのプレートですが、「今使っていないよ」とか、「使っているよ」とか。あと縦型で「勉強中入らないでね」とか、「今勉強していないから入ってね。でもノックをしてね」とか、そういうのを作らせています。ただ、このような「勉強中」と書いても「お父さんやお母さんは、また漫画か、ゲームをやっているのだろうと信用してくれないだろうね」といっています。

○杵本

午前中に説明があって、こちらの町で間伐の体験学習をされていると聞いたのですが、そういう間伐材を使うことはないのですか。

○小早川

間伐材は乾かさないといけないのです。そのままではだめです。私も体験の時に自分のところの間伐材を持ってきて磨いて、自分で好きなものを書くようにいってやっていました。

4 農家民泊や田舎体験のきっかけ

○岸上

大澤さんと小早川さん、お2人のこのゆめ倶楽部 21 との関わり、なぜ民泊を始められたのかとか、このウッドバーニングを始められたきっかけをお話頂けたらと思います。

○大澤

きっかけは、山下さんの方から「やろうじゃないか」ということで始まりました。

○岸上

合併前からということになるのですか。

○大澤

合併以前です。旧中津村の時からです。

○岸上

立ち上げの平成 14 年の時からということですか。

○大澤

はい。

○山下

ホームステイはそうですけれども、実質はゆめ倶楽部ができて平成 20 年から本格的に始めました。

○直川

農家民泊は平成 20 年から取り組んでいます。

○岸上

それまではホームステイの経験があったのですか。

○山下

私が以前、教育委員会の社会教育の担当をしていた時に、インドの子どもたちや泉大津市の子どもたちを色んなかたちで受入をお願いしていた農家さんが何軒かありました。大澤さんもそのなかのメンバーだったのです。それを入れるともう随分と古い話になります。平成 6 年、7 年ごろからの話になってきます。実質のゆめ倶楽部 21 としては平成 20 年からになります。

○岸上

スタートのホームステイの時に地域の方々には「受入れるのに、ちょっとどうかな」というような反応はなかったですか。「どんどん受入れていこう」という感じでしたか。

○大澤

私たちは外国の人であろうが、国内の人であろうが、どういうこともなく受入れられたのです。中国の人でしたら賑やかな人が多いので、大きな声を出して、それで近所の人「ああ、また今日は来てくれているな」というような感覚でよろこんでいたこともありました。

○山下

振り返って思い出してみたら、平成 20 年に初めて受けたのが韓国だったのです。県の方から打診を頂きまして、「他町の方へ話をしたのですが、外国人を受けられないという話だったので、どうですか」と話がありました。私もこのような性格ですから「何でもやれる」という感じで受けて、受けたけれども何も決まっていなかったのです。そこから走り回って

受入をお願いしたら、受けてくれる方が出てきました。1泊だけの体験だったのですが、一旦やってみたら皆さんすごくよろこんでくれて、もう別れ際には号泣です。「外国人は良かった」と皆さんに受け入れて頂いたので、そこから本格的に進めようとやってきました。

○岸上

ありがとうございます。小早川さんの方はどのような経緯で。

○小早川

私はこのゆめ倶楽部の前の、都市農村交流の前の合同部会ということで始まって、山下さんから初期メンバーに選ばれてからです。1番始めに山下さんがやっていたのは、「何でもかまわないので、体験したい人はしよう」ということでした。1番初めは、夫婦で干柿を作りたいと柿を取りに行ったり、紅葉がみたいって行って紅葉をみに行ったり、そのようなことやっていました。そのうち子どもらを相手にしまして、木工を始めたのですが、木工も機械が重くて大変でした。ちょうどこのウッドバーニングを伊藤さんというハッコーの元相談役が来られてやり始めましたが、大阪へ帰るということで、私がその後を引き継いでやっています。

○岸上

ありがとうございました。

5 民泊部会の活動

○辻

お2人とも年間どれくらいの人数を泊められたり、体験を子どもたちにされているのですか。

○大澤

うちも農家関係のサツマイモ体験とか、色んな体験をやらせてもらっているのですが、どのくらいかな。

○山下

民泊でいったら、年間何十件もないかな。

○大澤

そうですね。

○直川

最近だったら年間に5、6件、2カ月に1回ぐらいの頻度です。

○山下

大澤さんはフルで受けてくれています。

○直川

他の家庭では「稲刈りの時期だから」と断られる方もいらっしゃるのですが、大澤さんは基本的に「いつでもいいよ」という感じで毎回ほぼ受けて頂いています。

○大澤

うちは「何でもいいから受けます」と女房がいつていることもあるので、何があってもさせてもらうことにしています。

○辻

今は海外の方が多いのですか。

○大澤

今のところ東南アジア系のマレーシアの人が多いですね。

○湯崎

東南アジアの学生さん、大学生とか、中高生というのを聞いたのですが、外国の方にとどのようなことがよろこばれますか。

○大澤

学生達も女の子と、男の子の違いが出てきます。台湾もそうなのですが、「夜の星空が美しい」とかですね。台湾で「今日はいい天気だ」といっても、日本では曇りぐらいの天候という感じらしいのです。私達も行って見たのですが、本当に曇っている状態でした。

何でもよろこぶのですよ。初めに来てくれた時に、みんなにいうのですが「緊張していて、面接受けているみたいだ」と。それをリラックスさせて、やっているのです。慣れてきますとよろこんでくれます。色んなことのほとんどのことが初めてですので。

○山下

着物なんか。

○大澤

うちの家内が、女の子の場合には、着物とか浴衣を裸にならずに、着ているものの上に着せています。そうすると、みんなの前で着せられます。服の上へ着物を着せたりすると、窮屈かもしれないのですけれども。

他の人はお茶の体験をやってくれたりするのです。女の子は日本のそういうことをよろこびます。お茶だったら男の子も結構よろこびます。外国の子は、日本の子でもそうですが、ほとんどがあぐらをかいたりするのですけど。

○藤田

今のお話ですが、日本の都会の子どもたちも農村に来て、色んなことにびっくりしたりということがあって、その関係で農家さん自身も「よそからみたら、このようにふるさとが映るのだな」という気づきがあったりすると聞いています。特に、海外からの学生を受けようになって、日本人の子どもたちの農村に対する見方と、海外の子どもたちが日本の農村に来た時の見方について、受入側からみて「これは明らかに違うな」ということがありますか。

○大澤

海外から来てくれる人たちは、都会の何十階建てのマンションに住んでいるところから来てくれます。このあたりをみても日本の農業というのはちっぽけなもので、「ままごと」みたいな感じぐらいにしか思っていないのです。中国から夫婦連れが来たりもするのですけれども。この地域周辺は特別ですが、規模的には外国に比べれば非常に小さいので。マレーシアの子どもたちも上流層の子が多いので、農家からはかけ離れたような感じの人たちです。

○藤田

日本の都会からやってくる子ども以上に農村の原風景からは遠い子たちが海外から来るという感じですか。

○大澤

そうです。だから景色をみて喜んだり、山はどこにでもあるのですけれども、山をみても喜んだり。「よく来てくれたね。どこに住んでいるの」とタブレットでみるのですが、ビルがそびえているようなところばかりです。

○藤田

留学生に日本の農家民泊の体験をモニターの的にやってもらったりすると彼らがいうのは、特に中国人の留学生がよくいっていましたが、中国の農村はまだまだ都会との格差が大きくて貧しいので、日本の農家民泊がどのようなものかと思って来てみたら、日本の農村は部屋が広いし、テレビは大きなものがあるし、ふすまや欄間をみるとびっくりするわけです。インターネット、場合によっては光ネットもきているし、コンビニはないかもしれないけれど「ものすごく農村の豊かさを感じる」という留学生が結構多いのです。自分の国の農村を知っている子たちが日本の農村へ来て民泊するとそのようなことをいいます。今、大澤さんがおっしゃったように向こうのハイソサエティの高いマンションに住んでいる子たちがどう思っているかは分かりませんが。

言葉は大丈夫ですよ。海外の子たちとは日本語でなくてボディランゲージでいけるのですよね。

○大澤

いや、難しいですよ。中国だったら個々の寄り集まりで中国語でなくて、色々な方言もあったりするので、中国人が1番難しいです。タブレットをみても通じないので、手真似で話しています。マレーシアや台湾だったら英語が通じます。英語も日本語も何も知りませんがタブレットが訳してくれます。

○辻

翻訳のソフトが入ったものを使って会話するのですか。

○大澤

そうです。

○湯崎

マレーシアでしたら、ヒンズー教であると、お料理に苦勞なさるのではないですか。お肉ダメとか。そういう勉強をなさったのですか。

○大澤

事前に事務局から資料を頂いて。宗教的なものはだいたいこちらも対応できていますけれども、その上にアレルギーで食べられないものがあるので大変です。人それぞれで違うので難しいです。うちの家内もいつも困っています。民泊を受けるのは楽しいのですが、それが1番大変です。

○辻

今朝から民泊部会の課題として、60代、70代の方が多くて、だんだんできなくなっている方が増えていると聞いたのですが、年齢構成はどのようになっていますか。

○大澤

年齢は高いです。

○辻

若い人はいないのですか。

○直川

14家庭のうち、40代が2家庭。あとはみんな50代以上です。

○大澤

農家民泊は、元々、山下会長も「儲けてもらうためにやってもらう」といっていましたが。でも実際には、農家民泊は儲けにならないです。今、日本国中どこへ行っても農家民泊はやっていますからね。精一杯サービスをしていかないと。

若い人たちと年配者との間で考えの違いも出てきているのです。若い人らはお金もうけを主に考えていきたいのです。今後、色々と検討していかないといけないと思っています。

○辻

現在は14軒ですけども、昔はもっと人数も多かったのですか。

○大澤

多かったのですが、年配者ができなくなっているというのが1番の課題です。

○辻

若い人に入ってもらわないといけないということですね。

6 Iターン者の動向

○藤田

若い世代というと、Iターンで来られた方が民泊をやるというのが若いパターンになりますか。

○山下

そうですね。

○藤田

地元の方とは受入れる時の思いが違うのかもしれないですね。

○直川

40代の2世帯は2人ともIターンです。

○藤田

農家をされているのですか。Iターンの方は。

○直川

Iターンの方の1家庭は農家さんです。もう1つの家庭は空き屋を借りたのですが、元々民宿をやっていた空き屋でした。設備的には問題なかったのですが、普通の民宿もやられている方です。

○山下

染物をやっています。

○直川

草木染めをされている方で、自分でワークショップのようなイベントを開いたり、すごく自発的に活動されている方です。自営、民宿プラス草木染めのイベントなどの収入で生活されています。

○藤田

だから民泊も副収入としては非常に大切だということですね。

○直川

そうです。そのうちの1つです。

○藤田

生活を立てていくということですね。



○直川

はい。

○山下

藤田先生ご存じの各務さんも、矢追さんも大阪に帰られました。

○藤田

らしいですね。聞きました。

○藤田

瀧川さんはまだこちらにおられるのですね。

○山下

瀧川さんはまだ元気でいらっしゃいます。

○藤田

お米塾はどうになりましたか。

○山下

お米塾は終わりました。体力の限界で。お米塾でも耕作面積を広く持ってやっていたのですが。

○藤田

確か、台風の被害が大変だったのですね。

○山下

和歌山大学さんが力を入れて頂いたアシストスーツ。実験的にやったこともありましたね。

○湯崎

そうですね。その時にご協力ありがとうございました。

7 農家民泊組織の連携

○藤田

県の会合だったと思うのですけれども、農家民泊で日高川町と印南町が連携する動きがあると聞きました。どうですか、今もあるのですか。

○山下

やっています。

○大澤

1年に1回だけ。

○直川

私が平成27年度に担当した時からは28年度と29年度に1件ずつありました。広島为学校だったのですけれども、観光交流課からお話があって、人数が60人ぐらいだったのです。うちだけでは60人はちょっと無理ですが、印南さんと合同でなら60人は大丈夫という話になって、それで2年続けて来てくれたのです。今年度はうちには来ていただけなかったということです。10月ぐらいでした。今年度は別の所に行かれたみたいです。

○藤田

それは県から話が来た時に、いなみかえるの宿さんとゆめ倶楽部さんとが話をしてお互いの連携だったらこの数を受けられるということになるのか、県が最初から2つで受けて下さいという話でくるのでしたか。

○直川

28年度に初めて連絡が来たのは、旅行会社からうちに直接来たのです。それで、「うちだけでは受入れられないです」と一旦お断りしました。うち以外にも日置川や串本の方で、もう少し大きな人数を受入れられますので、「和歌山県の観光交流課に連絡すると相談して頂けますよ」と紹介しました。それでも「日高地方の方で」という話になったようで、印南さんと受入れないかという話になり、そこからやったという感じです。次の年は最初から観光交流課さんに連絡されて、そこからうちと印南さんに話が降りてきました。

○山下

これからは民泊も長野県の飯田のように日高川町だけではなく日高地方全体で100人、200人の規模を受けられるキャパを作っていないといけないと思います。それで2年前、広川町にも声をかけて、広川、日高川、印南で、ということをやったのですが、広川のほうが宿泊は受けるけれども、食事は別というのかな。

○直川

そうです。やろうということで県が手配していたのですけれども、食事を各家庭で作らないというスタイルで広川はやっているようで、そこで折り合いがつかず、結局広川では受けていないのです。結局、また印南とうちだけで受けました。

○山下

ですから、おそらく長野県も1時間範囲は大丈夫だというお話聞いたことがあるので、日高郡を拠点にして1時間範囲といたら結構な範囲でできると思うのです。1時間とはいわず30分、40分ぐらいの距離の範囲のなかで民泊受入農家を探して行って構築していくのが、今後の課題という気もします。民泊というのは農家にとっても、地域にとっても活性化につながる1つの起爆剤になるので続けていけたらと思います。

○藤田

飯田の場合だと、「南信州観光公社」という第3セクターを、飯田市と下伊那の市町村が合同でお金を出し合って、人も出してというかたちで作って、飯田市内の470軒プラス130軒、合計600軒の受入農家集団を作っています。この場合、今の話だったら基本的にゆめ倶楽部は日高川町が持っているわけです。そこをもっと広川や印南も含めて広域で事務局体制を作ってくれるようになればお互いに色々負担も少なくていいのでしょうか。そういう話には行政はならないですか。

○山下

日高振興局や有田振興局という県の出先があるので、そこの企画産業課が担当してもらえないかという思いはあるのです。行政丸投げではないですが、事務局的なことをやってもらえたらと思います。

8 農家民泊・田舎体験の感動

○枚本

体験学習で来られた人が個人的に、またここへ遊びに来るということはないのでしょうか。

○山下

あります。

○大澤

体験じゃなくて民泊の方です。

○小早川

体験でも、お年寄りがやっている「わらじ作り」とか、「餅つき」とか。そのようなことをやって、なかには感激して泣いている子もいました。

○大澤

うちの受入では1晩、その日の晩だけです。夜更かししてでも何時間という滞在のなかで、翌日帰る時がきたら涙が出てくる子がいるのですよ。その心理というのは今になってもわからないのですけれども、「いいことをしたのかな」というような感じです。外国の方だったら「もう一度来たい」という子とLINEでやりとりしたことがあります。「がんばって来てよ」ということを日本語でひらがなばかりで書いて出したこともあります。来たいのですけれども、なかなか個人的には来られないという方が多いのです。ですから、日本に来て、それから会うとか。

○枚本

例えば、「自分が植えた苗木がどれだけ大きくなっているか」というのをみに来るとか、そういうことはないですか。

○大澤

それもいいことだとは思いますが。国内の子であればそういうことが可能でも、外国の子でも、可能性がないということはないのですけれども、さてそれをみに来てくれるか、忘れられてしまうか、というような気がします。

○山下

日本人の場合は、例えばですけれども、大阪狭山市の校外学習で田植体験に来られた熱心な先生が、個人で日高川の田植えしたところに来て写真を撮って子どもたちに学校でみせ、そして何人か連れて稲穂の生育状況をみに来たり、最後には稲刈りに連れて来たりということをした時期もありました。

○枚本

そういうことも個人の行動でなくて、行政的なサポートをしてやるということの可能性はないですか。

○山下

今のところはやっていませんが、そういうことも必要かと思います。それによって交流が続いていくのであればそういうやり方も必要かと思います。以前には子どもたちが植えたお米を学校へ持って行って、体育館でお米を渡すセレモニーをやったこともあります。そういうことを行政が、ゆめ倶楽部 21 がサポートしていくということが大事なことだと思います。

○枚本

ありがとうございます。

○山下

民泊で日本人の場合はお付き合いしている方もいると思います。

○大澤

はい、います。うちも鳥取の人とか、行き来したりして、未だに親戚のような状態で付き合いをやっている方も何人かいます。親戚よりもそのような方が多くなっています。

○辻

それは子どもさんの関係ですか。

○大澤

子どもさんを泊めたら、どうしても親御さんに話がいくのです。それで親子で夏に泳ぎに来たりします。学校から子どもが来たのですけれども、その後に親子連れでまた来て頂くということがあります。そういうことがあるとうれしいです。

9 ゆめ倶楽部 21 の構成員

○湯崎

ゆめ倶楽部のことを聞いてよろしいですか。ゆめ倶楽部はかつて旧中津村の当時、構成員がほとんど I ターン者だったような気がするのですが、資料でみると地元が 25 名、I ターン者 12 名となっています。いつからそういう地元の人々の参入が積極的になられたのですか。きっかけはあったのでしょうか。

○山下

最初から構成はだいたいそのようなものだったと思います。

○湯崎

そうですね。私はIターン者のイメージが強かったのかもしれませんが。

○山下

Iターン者の方が中心的な役割を果たしてもらっていて、リーダーになっていました。例えば、矢追さんとか。そういう方がリーダーとして引っ張って下さっていたので、そういうイメージが強かったのです。

○大澤

そうですね。ボランティアにしても地元の人よりよくしてくれるのです。熱心にやって頂けるのはどうしてもIターンの方々です。

○辻

大澤さんも小早川さんも地元の方ですか。

○大澤

はい。私は地元出身です。

○小早川

私は元々田辺市です。25歳の時にこちらに来ました。その頃は温泉館から向こうには本当に何にもなかったのです。

○辻

お2人とも農業をされているのですか。

○小早川

私は林業です。もう林業をリタイアしています。今、林業は開店休業です。今日お渡ししたプリントは少しでも林業の宣伝をしたいと思って、子どもに渡して「家に帰ったら読んでください」といっています。何人が読んでいるのかわからないのですが、子ども用にふりがなを打っているのです。

○山下

「小早川林業」といって、昔は「小早川林業」か、「原見林業」かといわれるぐらいだったのです。

○辻

大澤さんは農業をずっとされているのですか。

○大澤

はい。若い時には大工もやっていたのですが、親も亡くなって自分が残された田畑を守らなければいけないということになって、ずっと農業をしています。

○辻

どのくらい作られているのですか。

○大澤

水稻にしても自分のところはそんなにないのです。1町（1ha）ほどのものです。請負作業として、秋と田植時期の機械を使っての仕事を受けています。

○辻

作業受託をされているのですか。

○大澤

はい。でも今は歳をとってきたのでだんだんと減らしています。

○山下

下流域の川辺地区、旧川辺町の方には専業農家が沢山いらっしゃるのですが、旧中津村、このエリアでは800世帯ぐらいのうちで専業農家といたら私の記憶しているところでは3世帯ぐらいです。専業で農業をやっているのは、大澤さんを含めて3世帯ぐらいです。後は兼業とか、普通の勤め人です。

美山の上流に行けば専業農家はいないという状況です。林業の方が盛んです。

10 生活体験の取り組み

○辻

大澤さんは秋になると忙しくて民泊のほうは難しくなるのですか。

○大澤

そうですね。秋の刈り入れになると天候の状態もあるので忙しい時もありますが、民泊の申し込みが入ってきたらうれしいので、民泊は受けさせてもらっています。

○辻

それでは民泊部会の方は、農業をされている人が多いのですか。

○大澤

はい。

○辻

もちろん農業体験もするわけですよね。

○大澤

ほとんどが年金生活なので、そんなにばたばたすることもないのです。

○辻

皆さんは農作業の体験を泊まった学生さんにも指導するわけですね。

○大澤

指導というほどのものではないのですけれどね。一緒になって作業しています。農家民泊で来てくれたら、畑で作っている野菜などを夕飯の食材に収穫したり、そういう感じでやっています。だから来てくれた人にも色々と事情もあるので一概にそういうこともいえないのですが、お客さんでいる人もいますし、「何かあったら手伝うよ」といって手伝ってくれる子もいます。こちらの受入の趣旨としては「野菜を採って夕飯をみんなで作って食べよう」という感じです。

○辻

ここで生活体験というのは、半日だったら 1,500 円と体験料金があるのですが、生活体験というのはどういうものを指しているのですか。今の農作業の体験なども入るのですか。

○大澤

はい。そうです。

○辻

食材を採ってくるのも。

○大澤

主に何を目的としているかということもあるのです。

○直川

収穫もそうですけれども、先にいった着物を着付けてもらうとか、とにかく半日滞在して預かってもらっている間に色々体験してもらう半日体験、それを「生活体験」という呼び方をしているのです。

○辻

1つのことではなくて、いくつもすることになるのですか。

○直川

そうです。その半日の間、もしくは1日の間に何をするかは受入家庭さんにお任せしています。何時から何時までは収穫をして、何時から何時は別のことをしてということです。各務さんというIターンの方で帰られた方がいたのですが、その方は絵手紙が得意だったので、一緒に絵手紙を書きましょうという時間をもっていました。

11 部会間の繋がり、体験メニューの開発

○辻

それでは体験案内部会の方と民泊部会の方はお互い色んな意味で交流というか、繋がりがあるわけですね。

○大澤

それはないのです。

○直川

基本的には別のプランとしています。

○湯崎

体験案内部会のなかで、例えば県外の地域に体験メニューの開発の勉強に行くとか、そういったことはなされているのですか。

○直川

体験部会というよりはゆめ倶楽部全体として、懇親を兼ねて全員で行っています。

○小早川

これまで「民宿」や、「移住」をテーマに行ったので、今回は「体験」で行こうと思っています。

○直川

「テーマを決めていきましょう」ということで。

○小早川

話題になっています。

○湯崎

新しいメニューを考えると、インストラクターの人の技術向上ということも大事だと思います。何かそういう努力をなさっているのかと思い聞きました。

○小早川

新しいメニューづくりというよりも、この田舎だったらお年寄りが色々と体験をできるので、コンニャク作りとか、そういう人を町内で掘り起こししようとしています。

○湯崎

お年寄りも今は若い世代の年寄りになってきて、ほとんど技術を持っていないので、そういうのはどうかな、と思いました。

○小早川

技術持っている人に教えてもらおうという話になっています。

○湯崎

そうですね。

○大澤

田舎の場合ですと、いい伝えとかたちで若いお年寄りに伝わっています。

○山下

「食」に関しては、生活研究グループというがあるので、そこで色んな開発、研究をされているので、それを体験メニューに盛り込んでいるのです。

○湯崎

地域のなかでインストラクターを育成するというのも大事だと思いました。

○山下

若い方も何人か入ってきてつつあるのですが、例に漏れず生活研究グループも高齢化していますので、そういったことを進めていかないといけない課題だと思います。

12 交流先相手の変化、大学との連携

○藤田

午前中に色々とお話をお伺いするなかで、日高川町は非常に早くから「交流から移住へ、定住へ」ということを掲げて、色んな取り組みをされてきたと思います。ところが全国的に取り組むところが増えてくるなかで、最初からやってこられたところで担い手の方が高齢化して難しくなってくるという話をあちこちで聞くのです。ただその時に何をするかという話です。今日も移住の世代の方が団塊世代の方よりは若い世代とか、ファミリー層になってきているという変化があると聞きました。「交流を誰とするのか」、「どのような人に移住してきて欲しいのか」、そのあたりのターゲットを、誰に焦点を当てて、どういうことを地域が発信すると、どのような人たちに響いて来てくれるのか、そのあたりの戦略を、相手を分析しながら立てていくということをどこまでやるのかというところが、多分1つの解決の方向性ではないのかという気がします。ゆめ倶楽部としては、例えば体験型観光のニーズが国内から海外の人へ移ってきたとか、移住者が若返りつつあるとか、そういった交流先の相手の変化をどのように捉えて、どのような手を打とうか、トータルとしてどのような感じになるのですか。

○山下

当初は、現在もそうですが、「体験から交流、交流から定住」というのは1つの大きなゆめ倶楽部のテーマとして取り組んでいる訳です。やり始めた時分は先生がおっしゃっていたようにシニア層が交流されてきたという現状があるのです。最近では30代ぐらいの方で子どもさん連れが来られているという流れになっています。

そのようななかで日高川町としては、全国的にもそうだと思うのですが、若い世代をターゲットにというのが大事です。それと合わせて若い世代もそうですけれども、「シニア層」といっても私もまだ63歳です。私、前から思っているのは、後期高齢者75歳が1つのラインになるので、それまでは元気で活動して下さると思います。ですので、60代の方も、退職前の方もこちらに来て頂ければと思います。最近の移住傾向のなかでみると若い方も来られているけれども、私世代の方もよく来られているというのが現状です。そこらあた

りをターゲットにしていきたいと思っています。

それと話がずれてしまいますけれども、ターゲットを確保するのに大学の力というのが、私は非常に大事と思っています。和歌山大学さんとも以前から交流させて頂いているのですが、桃山学院大学は企業の森（大学の森）というのを作られて、年間2回、3泊4日に来られます。地域の鳥獣害をテーマとして取り組んで頂いて、この上流の美山地区に「イタドリのごんちゃん漬け」という非常に人気のある漬物があるのですが、それを保護して広めていこうということを大学の方で力を注いで下さっています。

今後は桃山学院大学だけではなく、関西の大学さんと連携しながら、大学生がある程度一定期間、日高川町に滞在できるハウス、いわゆる古民家を確保して、そこで大学生が地域のためにやって頂くということを考えています。移住ではないのですが、大学生の仮移住のかたちで、地域を活性化して頂くことができないかということを模索していったらいいと思います。また、大学生が卒業されても日高川というものをふるさとというか、自分が思い入れのある地域ということで力を貸してくれるのではないかと思います。

それともう1つは、企業だと思ふのです。企業にも働きかけていって「企業の森」というのがあるのです。最近薄れかけてきているのですが、当初は美山に「セイカの森」や中津に「ユニチカの森」というのがあって、日高川町には結構企業の森が多いのです。その方たちが1泊2日で作られて、1日は林業をされて、翌日は農業されていました。企業の農園といったものを作った時期がありました。そういうものを拡大していければと思います。それも行政が手配をして企業と連携して呼び込んでいく行政の努力も必要かと思ふます。もう少し企業との関わりを広げていくということが大事になってくるのではないかと。そこから波及して企業の方がうまくいけば日高川に移住するというのも視野に入ってくるのではないかという気がします。

13 企業の森・企業のふるさとの取り組み

○藤田

県がやっていた「企業の森」を、「企業のふるさと」というかたちに県が展開しました。あれは日高川さんが最初でしたか。

○山下

そうです。ユニチカと東洋紡。

○藤田

「企業の森」と「企業のふるさと」というのはどうですか、違いは。企業の森で来られている方というのは環境学習や間伐、下草刈りに来られています。もっと実は「農」と関

わりたいと思うのだが、受け皿は森林組合が中心だからあんまり接点がないという話がよく出てくるのです。これ企業のふるさとができたことによって、そのあたりは違う変化が起こったりしていますか。

○山下

でも一過性な感じがして、残念ながら。あれをもっと広げていきたかったのですけれど。

○藤田

止まっていますね。

○山下

止まっているのでね。県のほうも力が止まっている感じで。

○大浦

3、4件ぐらいですか。

○藤田

3つぐらいしかなかったと思うのですが。

○大浦

ずっとその面倒を地元の方が「農」もみないといけない。「林」は放っていても平気なのですが。なかなか地元の受入体制が難しいということをよくいわれているのです。企業の方でも、その企業さん自体すごく活動できているところと組合系のところは泊まれるのだけれど、単に企業だけだと日帰りで時間がないみたいなことがあります。でも、それにしても受入が森林組合中心になっているので、それ以上はできていないみたいです。これも流域によって大分やり方が違うのですけれども。この間も美山支所でお話を聞いた時にも、「人が減って、もう事務局はできない」とおっしゃっていたので、そういったことを全町体制で受けられればいいのにと 생각합니다。

○山下

そうですね。

○大浦

「林」の分野だけでは難しそうですね。

○山下

東洋紡とユニチカの農園を作った時も、年に2回来て頂いて、あの年は植え付けと収穫と来て頂いたのです。その間に個人的にもその畑に来られて世話をしたという経過があるのですけれども。その間は地元でそのために作った農業組織が頑張って草引きや肥料やりとかをやったのですけれども。先生おっしゃるように「林」と違ってこれでは長続きしにくい部分があります。

○大浦

そうですね。本宮は割に「農」の組織が元気でずっと続いているようです。そこで関西大学か、関西学院大学かが企業の森を持っていて、若い力をまた使えるということで、うまくいきそうな感じになっています。だから、ぜひ桃山学院大学や大学との企業の森ができれば継続的に強制的に学生を送ってくれるので、そのあたりをうまく使われると「農」の組織とうまく連携できると思うのです。

○山下

そうですね。

○藤田

大学との連携は大事だと思うのです。地域は、そこはどんどん利用していけばいいと思います。

14 おわりに

○辻

この際に聞いておきたいことはないですか。

○大澤

こういう時間というのは大事なことだと思います。また農家民泊のほうへも泊まりに来てもらって、ゆっくりと秋の夜長じっくりと話し合しましょう。

○藤田

昔はわいず倶楽部でよく宿泊しました。

○大澤

懐かしいです。

○辻

体験案内部会としては、体験インストラクターを補充もされているのですか。新しくやって頂ける方をお願いするということ。

○小早川

探してくれていますが、みつからなくて、なくなった体験もあります。

○辻

午前中その話を聞いたものですから。そういう技術を持った人、教えられる人がいなくなっている。

○小早川

わらじづくりも、おじいさんやおばあさんでないとできないので。体験案内部会でも若い人に技術の伝承をいっているのですが、なかなか習いに来る人がいないのです。

○辻

そういう後継者作りも大事ですね。昔の人はそういうものを作る知識・技術を持っていました。

○辻

それではまた機会を作り訪れて、色々とお話を聞きたいと思います。

どうも午後のお忙しい時間を長時間ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

付属資料

[資料1]

ゆめ倶楽部21の活動について

1

和歌山県日高川町役場定住促進室
ゆめ倶楽部21事務局

1. 日高川町の概要

2

- 平成17年5月1日に町村合併
(川辺町、中津村、美山村)
- 位置:和歌山県のほぼ中央部
- 町の中央には長さ日本一の
2級河川「日高川」が流れている
- 面積:331.59㎡
(和歌山県下で3番目の広さ)
(総面積の約90%が森林)
- 人口:9,972人
(H30.8.31現在)



2. ゆめ倶楽部21とは

3

- 組織:地域団体(事務局は役場職員)
- 構成員:37人(地元住民25人、Iターン者12人)
※地元住民と都会からのIターン者が協働
- 目的:日高川町における、体験型観光・農家民泊・移住者支援等を行い都市と農村の交流を促進し地域活性化を図る
- 設立:平成14年2月1日 中津ゆめ倶楽部21設立
平成19年7月31日 町村合併により全町エリアに拡大した現ゆめ倶楽部21を設立

3. ゆめ倶楽部21の主な取り組み

4

- ①体験型観光の受入:設立当時から
(現在は体験案内部会が担当)
- ②農家民泊の受入:平成20年度から
(現在は民泊部会が担当)
- ③移住者支援事業:平成19年度から
(現在は田舎暮らし受入部会が担当)

4-1. 体験型観光の受入内容

5

- 設立当時から取り組み、現在は体験案内部が担当
- 稲作体験、野菜収穫体験や間伐体験などの農林業体験や、地域資源を活用した手作り体験などのメニュー
- 主な団体：
 - ・市内の小中学生の森林体験などの教育旅行
 - ・大阪府内など、県外小中学生の修学旅行や教育旅行
 - ・企業の福利厚生(企業の森など) など
- 依頼元: 学校、旅行会社、和歌山県観光交流課など

4-2. 体験型観光の受入実績

6

合併前

年度	人数
H14	864
H15	1,414
H16	2,054
H17	1,362
H18	2,373
H19	2,386
合計	10,453

合併後

年度	人数
H20	2,447
H21	2,602
H22	2,610
H23	2,627
H24	2,848
H25	3,406
H26	3,076
H27	3,008
H28	2,192
H29	1,984
合計	26,800

4-3. 体験型観光受入の様子

7

- 開会式



4-3. 体験型観光受入の様子

8

- 間伐体験



4-3. 体験型観光受入の様子

9

- 備長炭の風鈴作り体験・稲刈り体験



4-4. 体験型観光の課題

10

- インストラクターの確保・掘り起し
 - ・インストラクターのほとんどが60代・70代
 - ・体験によっては実施が困難となるプランが出てくる可能性がある
- 対策
 - ・HP、広報等を利用した体験型観光の周知
 - ・現役インストラクターからの口コミによる紹介

5-1. 農家民泊の受入内容

11

- 平成20年度から取り組み、現在は民泊部会が担当
- 体験料金:6,800円／1泊2食
- 受入戸数:14軒45人程度(1軒あたり3～4人受入)
- 内容:
 - ・農家の副収入や生き甲斐づくりを目的としてスタート
 - ・自分たちが普段食べているものを提供するなど、特別なことはせずに、普段の生活を体験させる
 - ・主な体験は農作業体験や生活体験などがあるが、体験内容については各受入家庭に任せている

5-1. 農家民泊の受入内容

12

- 農家民泊開始時は、主に小中学生の受入を目的としてきたが、平成22年頃から海外からの中高生や大学生の受入も行っている
- 主な団体:
 - ・大阪府内など、県外小中学生の修学旅行や教育旅行
 - ・台湾、韓国、中国、マレーシア、東アジア諸国などの中高生や大学生の教育旅行
- 依頼元:主に和歌山県観光交流課
その他、**JICE**(日本国際協力センター)
JICA(国際協力機構)など

5-2. 農家民泊の受入実績

13

年度	団体数	人数	延べ泊数		団体数	人数	延べ泊数
H20	2	54	103	うち外国人	0	0	0
H21	4	131	223		1	19	19
H22	13	384	596		7	155	155
H23	11	232	341		1	34	34
H24	11	292	407		7	212	287
H25	8	237	367		4	133	158
H26	10	281	431		8	216	302
H27	7	192	274		4	117	139
H28	8	211	287		4	116	116
H29	8	173	272		3	65	76
合計	82	2,187	3,301		合計	1,067	1,286

5-3. 農家民泊受入の様子

14

- 受入家庭と生徒の対面式



5-3. 農家民泊受入の様子

15

- 各家庭に分かれて体験・食事



5-3. 農家民泊受入の様子

16

- お別れ式



5-4. 農家民泊の課題

17

- 受入家庭の確保・掘り起し
 - ・14軒の受入家庭のほとんどが60代・70代
 - ・ここ数年で休業する家庭が徐々に出てきている
- 対策
 - ・HP、広報等を利用した民泊の周知
 - ・現役受入家庭からの口コミによる紹介

6-1. 移住者支援事業の内容

18

- 平成19年度から取り組み、現在は田舎暮らし受入部会が担当
- 和歌山県が定めている「わかやま移住推進市町村」として、役場に「ワンストップパーソン」を設置、ゆめ倶楽部21を「受入協議会」として設置し、移住者への支援を行っている
- 主な役割：
 - ・地域住民、先輩移住者として、役場が実施、参加する下記の取組へ要望に応じて同行し、移住希望者へのサポートを行っている
(取組内容：・移住相談、地域案内、空き家紹介、農地紹介
 - ・年に数回、大阪や東京で行われる相談会やフェア
 - ・不定期に行われる町の現地体験ツアー など)
 - ・移住者、移住希望者、会員を対象に交流会を開催している

6-1. 移住者支援事業の内容

19

- 移住者が定住することによる効果
 - ・地域の活性化、地域行事への参加など担い手不足の解消
 - ・地域のボランティアや体験型観光のインストラクターなどへの協力
 - ・先輩移住者として、新規移住希望者の移住相談や地域案内への協力
 - ・空き家の管理及び耕作放棄地の再生

6-2. 移住者支援事業による移住実績

20

年度	県外		県内		計	
H19	14世帯	23人	6世帯	14人	20世帯	37人
H20	6世帯	10人	2世帯	6人	8世帯	16人
H21	8世帯	21人	1世帯	1人	9世帯	22人
H22	9世帯	16人	0世帯	0人	9世帯	16人
H23	13世帯	20人	1世帯	4人	14世帯	24人
H24	6世帯	9人	2世帯	3人	8世帯	12人
H25	5世帯	5人	0世帯	0人	5世帯	5人
H26	3世帯	4人	1世帯	1人	4世帯	5人
H27	6世帯	9人	1世帯	2人	7世帯	11人
H28	7世帯	11人	2世帯	2人	9世帯	13人
H29	3世帯	6人	6世帯	10人	9世帯	16人
計	80世帯	134人	22世帯	43人	102世帯	177人

6-3. 移住者支援の様子

21

- 空き家紹介



6-3. 移住者支援の様子

22

- 移住希望者向けフェア



6-3. 移住者支援の様子

23

● 現地体験ツアー



6-4. 移住者支援事業の課題

24

- 移住希望者が多いが、大がかりな改修をせずに入居可能な空き家の供給が少ない状況
- 貸し出し可能な空き家の掘り起しを行っているが申し出が少ない
- 対策
 - ・HP、広報等を利用した空き家情報募集の周知
 - ・空き家情報募集のチラシを作成し、町内外へ配布
(町外:固定資産税納税通知書へ同封
町内:各地区への配布文書に入れる)

ご清聴ありがとうございました

25



紀州のどまんなか

日高川町

～心がつながる交流の里～

● 民泊（民泊体験）

お父さん、お母さんの温かさに触れてください。

● 体験型観光

田舎の人や自然に会いに来てください。

ゆめ倶楽部 21（和歌山県日高川町）

平成14年、旧中津村で都市農村交流を通して、地域活性化を図る目的で設立しました。

平成17年の町村合併に伴い、現在の形となっています。

会員は地元住民やリ・ターン者で、「体験から交流へ、交流から定住へ」をテーマに、移住支援や体験型観光の受け入れなどに取り組んでいます。



ゆめ倶楽部21の田舎体験



体験型観光 ～田舎の人や自然に会いに来てください。

田植えや稲刈り、野菜収穫などの農業体験や、森の恵みを生かした手作り体験など、様々な田舎ならではの体験をすることができます。

小中学生の校外学習や修学旅行から企業の社員旅行まで、多くの方が体験に来てくれています。

インストラクターは日高川町のおじちゃん・おばちゃんたち！年間2,000人以上の方が田舎の暮らしや文化を体験しています。

ぜひ、日高川町の自然に会いに来てください！



民泊(民泊体験) ～お父さん、お母さんの暖かさに触れてください。

日高川町では一般の民家に泊まる民泊体験で、田舎でのありのままの生活を体験することができます。民泊体験では、体験内容は滞在家庭におまかせ。時期ごとに体験内容が違うのも魅力のひとつです。農作業だけでなく、お菓子作りや時には流しそうめんなど、家族の一員になったつもりで家族の団らんを楽しんでください。

また、近年では海外からの子どもの受け入れも積極的に行っています。

主に東南アジアからの学生さんと、言葉は通じなくても気持ちは通じ合えます。

田舎のおじちゃんやおばちゃんの家遊びに来るつもりでお越しください。



大阪市内から約2時間の「心のふるさと」日高川町

誰もが「心の中にある故郷」だと感じられるようなぬくもりのある町、近畿の「オアシス」を目指しています。

人と人との温かな交流や日本人が忘れ去っている「人間関係」を大切に。都市住民と地元住民が、1年を通じて普通で飾り気のない田舎の暮らしを通して交流しています。

◎ 日高川町ってどんなところ？

- ・位置 和歌山県のほぼ中央部
- ・面積 331.59km²
- ・年間平均気温 16℃前後
- ・年間降水量 日高川中流域 2,300mm
下流域 1,500~1,600mm
- ・主な特産物 柑橘類（温州ミカンなど）、野菜類（ウスイエンドウ、ブロッコリーなど）、しいたけ、ジビエ肉、ほろほろ鳥、紀州備長炭 など
- ・主な観光地 道成寺、笑い祭、ヤッホーポイント、ホテル、温泉、道の駅（SanPin中津、道のほっとステーション美山の里） など
- ・その他 平成17年に町村合併（川辺町、中津村、美山村）



日高川町でロハスな時間を過ごす

体験型観光

田舎の自然に会いに来てください。

ゆめ倶楽部21では田舎を満喫できる四季折々の体験プランが豊富にあります。
以下の体験のほかにも、様々な体験プランがありますので、お気軽にご相談ください。

季節の農作業&野菜収穫体験



●期間 通年
その時期ごとの農作業を体験することができます。また、旬の野菜を収穫します。新鮮な野菜はとでもみずみずしくて最高です。

間伐体験



●期間 通年
山の中に入って実際に木を切り倒します。森の役割や山からの恵みを感じてください。木を切り倒す瞬間は迫り満点です。

田植え・稲刈り体験



●期間 5~6月：田植え、9月：稲刈り
昔ながらの手作業での田植え、稲刈り体験です。年間通して両方体験することも、どちらかのみ体験することも出来ます。

アマゴ釣り&つかみどり体験



●期間 4~8月
深流「鷲の川」でアマゴ釣りやつかみどりを行います。アマゴは警戒心の強い魚ですが、子供でもうまく捕まえることができます。

ウッドバーニング体験



●期間 通年
シナベニヤなどの木の板に電熱ペンで絵を描きます。出来上がった作品に切手を貼ると、ハガキとして送ることもできます。

餅つき体験



●期間 通年
昔ながらの杵と臼を使った餅つきを体験します。つきたてのお餅は格別です。白餅のほか、草餅や柿餅も出来ます。

そば打ち体験



●期間 通年
そば粉の手触りの変化を感じながら体験して下さい。形は不揃いですが自分で打ったそばは格別です。

竹細工体験



●期間 通年
地元の竹を使って分厚い置物や、コップ・お皿などの生活用品を作ります。竹の香りを感じながら作品を仕上げてください。

関西の都市部からのアクセスがよく、都会に近い田舎の日高川町。
清流「日高川」が流れています。
毎年多くの人が体験に訪れてくれています。
ながら田舎体験をしてみませんか。

お父さん、お母さんと過ごす

民泊体験

楽しい思い出がいっぱいできました！

民泊体験では受入家庭の家族の一員として過ごしていただきます。

受入家庭の皆さんも、家族や親戚が遊びに来たつもりで受入していますので、遠慮なく積極的に交流してください。



対面式の様子です。お世話になるお父さん、お母さんとの初めての出会いです。



家族みんなでご過ごす夕食。忘れられていた日本の家庭がそこにはあります。



晩ご飯のお手伝いもしました。自分たちで作った食事は美味しいですよ。



家の前の畑で野菜を収穫。収穫した野菜は晩ご飯のおかずになります。



お母さんと一緒にジャム作りです。体験内容は各家庭ごとのお楽しみです。



お別れ式の様子です。楽しい時間を過ごした分、お別れは留しくなります。

民泊をご利用の皆様へ

- 民泊体験では、ホテルや旅館など宿泊施設でない一般の家庭にホームステイし、実際にその家の家族と共に生活することによって、心からの深い交流を目的としています。
- 民泊での体験内容は受入家庭によって様々です。
- 民泊先の家族とは共に生活するので、お風呂・トイレは共同で使用します。
- 受入家庭の諸事情により(不幸ごと、病気等)、直前で受入家庭が変更する場合があります。
- 民泊家庭によっては、宿帳などを置いている家庭もあります。皆さんの思い出を宿帳に残してあげてください。



交通アクセス

お車で <大阪市内より約2時間>

- 近畿自動車道 → 阪和自動車道 → 湯浅御坊道路
→ 川辺IC下車（川辺ICから約15分）

電車で

- JR新大阪（特急）から1時間40分 → JR御坊駅下車
→ バスにて約15分。御坊駅から「日高川町役場前」下車。
※バスは1日数本です。お時間ご注意ください。



お問い合わせ

ゆめ倶楽部21事務局【日高川町役場 移住・交流担当】

- 住 所 〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生160 日高川町役場企画政策課 定住促進室内
- TEL 0738-23-9511 ■FAX 0738-22-1767
- メール yumeclub@town.hidakagawa.lg.jp
- H P <http://yumeclub21.hidakagawa.jp/> ■Facebook 「ゆめ倶楽部21」で検索

[資料3]

体験プラン一覧

	内容	可能人数	期間(目安)	移動手段	備考
1	農作物収穫	10～40人	通年	要	農業体験
2	田植え	10～50人	5～6月	要	
3	稲刈り	10～50人	9月中	要	
4	間伐	30～60人	通年	要	林業体験
5	アマゴ釣り	10～30人	4～8月	要	遊び体験
6	アマゴつかみどり			要	
7	梅ジュース作り	10～20人	6月中	徒歩	食べ物作り体験
8	こんにゃく作り	10～20人	通年	要	
9	豆腐作り	10～20人	通年	徒歩	
10	そば打ち	10～15人	通年	徒歩	
11	餅つき	10～20人	通年	不要	
12	クリスマスリース作り	10～20人	10～12月	不要	もの作り体験
13	備長炭の風鈴作り	10～15人	通年	不要	
14	ウッドバーニング	10～30人	通年	不要	
15	苔玉作り	10～30人	通年	不要	
16	押し花マグネット作り	10～20人	通年	不要	
17	草木染め	10～30人	通年	不要	
18	下駄作り	10～20人	通年	不要	
19	竹細工	10～30人	通年	不要	
20	木工細工	10～30人	通年	不要	
21	木工	10～20人	通年	不要	

- ※ 体験によっては別途施設使用料が必要な場合がございます。
- ※ 体験時間はそれぞれ1～2時間程度です。(移動時間は除く。)
- ※ 当日キャンセルの場合は体験料の全額をいただきます。

日高川町役場企画政策課 定住促進室内
 ゆめ倶楽部21事務局
 TEL:0738-23-9511 FAX:0738-22-1767
 E-mail:yumeclub@town.hidakagawa.lg.jp

民泊体験料金について

標記について、日高川町（ゆめ倶楽部21）の民泊体験料金は下記のとおり
 ですのでご確認ください。

記

●民泊体験料金（1人あたり・税込）

体験内容	料 金	備 考
民泊体験（1泊）	6,800円	夕・朝食付
生活体験（半日）	1,500円	
生活体験（1日）	3,000円	
昼食	600円	

※食事は体験の一環として、共同調理で行います。

※生活体験は受入家庭ごとに普段の田舎の生活を体験していただきます。

各家庭によって体験内容は様々ですのでご了承ください。

※生活体験の中で、観光施設や温泉等、別途入場料等が発生する場所を訪れた
 場合の料金は個人負担となります。

※1家庭あたりの受入数は3～4人、全体の受入可能人数は45人程度です。

※上記金額には取り扱い手数料は含んでおりません。

※対面式、お別れ式の会場使用料が別途必要となる場合がございます。

日高川町役場企画政策課 定住促進室内
 ゆめ倶楽部21事務局

TEL：0738-23-9511 FAX：0738-22-1767

E-mail：yumeclub@town.hidakagawa.lg.jp

木 を 使 お う

※木は二酸化炭素を貯めている

木は葉で光合成をして二酸化炭素を取り込みます。いちど取り込んだ二酸化炭素は、木が腐ってしまうか、燃えてしまわないと空中には戻りません。

木が家や家具などで利用されていると、その木に二酸化炭素が、とじこめられています。その二酸化炭素の量は、乾燥した木の重さの約2分の1と言われます。



光 合 成 の し く み

※木を使う事は環境破壊ではない

木を使うのは、森林の木を切るのだから環境に良くないと思われがちです。しかし、それは違います。長く生きた木は成長が弱くなるので、その木を切って家や家具にし、切った所に若い木の苗を植え、また、混みすぎた林は間伐といって間引きをしてやり元気な木に育て光合成を盛んに出来るようにします。

木を使うほど日本の森林は良くなります。今は木の値段が安く、スギ1m³の値段で雇える人の数は1961年では11.8人でしたが1998年には0.7人になってしまいました。若い苗を植えたり間伐などの手入れをする事がむずかしくなっています。

でも、木を使ってくれれば値段も安定し間伐など手入れが出来て森林の木は元気になり光合成が盛んになり、また、土の中に水を貯めて水不足を防いだり、強く太い根が土の中で広がって山崩れも起こりにくくします。

割り箸を使うと環境に良くないと言われていますが、スギやヒノキで作られた割り箸は間伐材で作ったり家具などを作るときに余った木を材料にして作るので割り箸を作るためにわざわざ木を切るのではありません。

※材木は再生が出来る貴重な資源

日本は世界でもトップの林業の技術を持った国で、また、日本は植物が育つのは適した季節の国です。山に木の苗を植え何十年も育て大きくなり、成長が弱くなった木は伐採し家や家具などにして二酸化炭素を閉じこめておき、伐採した山には新しい苗を植え下刈りなどの手入れをして光合成を盛んにする元気な木にし大きく育てます。林業とは、その繰り返しで決して環境を破壊していません。

※木は伐採しても長く残る

奈良県の法隆寺の五重塔は千三百年以上前に建てられた世界最古の木造建築で今も残っています。木で作ったものは、燃えたり腐ったりしますが、火やシロアリから守り、湿度を適切に管理すれば長く使うことができます。

温暖化とは

現在の発電は原子力や火力がおもになっています。しかし、数年前の東北を中心起こった大きな地震により、東京電力の原子力発電所が壊れて近隣の人々が放射線が漏れて避難しなければならなくなりました。火力発電は化石燃料（石油・天然ガス・石炭）を燃やして発電をします。これらは輸入しなくてはならず、また、空中に大量の二酸化炭素を放出し地球温暖の原因になると言われています。化石燃料とは何億年前に地球で生きていた生物から出来ています。地球は長い年月の間に「山が海に」「海が山に」と形を変え、生物の死骸が地中深く大量に埋もれ、土の重みと地球の熱で木は石炭に、プランクトンや魚・動物の死骸は石油と天然ガスになりました。

この化石燃料を地下深くから取り出し、大量に燃やした結果、多くの二酸化炭素が発生し元々地球の空気中の二酸化炭素の量が大量多くなりました。二酸化炭素が空中に多くなると太陽から地球に届いた熱を宇宙に放出する事が出来ずに地球が暖かくなったままになります、それが原因で北極などの氷が溶けて上空の空気の流れが変わってしまい、気候がおかしくなり世界の各地で干ばつや大雨などが起こっています。これが地球温暖化です。これを防ぐため、近年は少しでも空気中の二酸化炭素を増やさないエネルギーとして再生可能エネルギー（自然界にあって無くなならない物・二酸化炭素を増やさないエネルギーの元）が注目されており、風力・太陽光・水力・地熱それに木質バイオマスなどが注目されています。

木質バイオマスエネルギーとは

バイオマスという言葉を知っていますか、バイオは生物・マスは量のことで再生できる生物の量の事で、その中でも木を使ってエネルギーを得ることを木質バイオマスエネルギーと言い昔から使われている炭や薪などもそれにあたります日本は木が多くあり、また、育ちやすい環境ですが、その木の大部分は使われていません。その木を使えば地球環境に優しいエネルギーになると言う事です。木は使っても、植えて手入れすれば大きくなりますし、また、成長して大きくする為に間伐（抜き切り）しますがその木は余り使われません。家や家具などを木で造る時にも使われない部分があります。山で木を切るとき、使えない傷や曲がった木などが出来ます。そんな部分は山に捨てておきます。それらの木を燃料として燃やせばエネルギーを得る事が出来ます。



間伐材

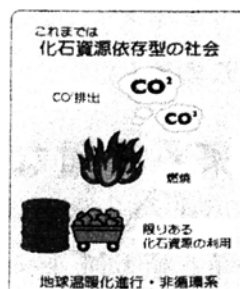
木を燃やすと二酸化炭素は？

化石燃料と同じで木を燃やすと必ず二酸化炭素は出ます。だったら化石燃料と同じで地球環境に優しいくないと思うでしょうがこれはカーボンニュートラルとゆう考え方で解決します。植物は大きくなるために

光合成とゆう事をします。それは空中にある二酸化炭素を自分の身体に取り込み成長する事です。木を燃料として燃やした時に出る二酸化炭素は元々は空気中あった物で、その木は二酸化炭素を使って大きくなります。だから空気中の二酸化炭素の量は増えません。これがカーボンニュートラルとゆう考え方です。石油や石炭を使う事で、地中深くに埋まっていた化石燃料を掘り出して使うので空気中の二酸化炭素の量が増えてしまい温暖化の原因になっています。

昔はご飯を炊くのもお風呂を沸かすのも木を燃料にしていましたが、薪を集めたりするのが大変でした。今はガスや電気ですぐにできますが、使いすぎると地球温暖化と言う大きな問題がともないます。木質バイオマスを使う事で今まで山で腐って二酸化炭素を出していた（木は腐ると二酸化炭素を放出します）木を利用します。また、間伐材を使う事で荒れていた山に元気な木が育ち、その木が光合成をして二酸化炭素を体内に取り込んでくれ空気中の二酸化炭素の量が減り温暖化を防ぎます。

昔はご飯を炊くのもお風呂を沸かすのも木を燃料にしていましたが、薪を集めたりするのが大変でした。今はガスや電気ですぐにできますが、使いすぎると地球温暖化と言う大きな問題がともないます。木質バイオマスを使う事で今まで山で腐って二酸化炭素を出していた（木は腐ると二酸化炭素を放出します）木を利用します。また、間伐材を使う事で荒れていた山に元気な木が育ち、その木が光合成をして二酸化炭素を体内に取り込んでくれ空気中の二酸化炭素の量が減り温暖化を防ぎます。



化石燃料



木質バイオマス

「食農総合研究所研究成果」一覧

資料 番号	課 題 名	報告者（著者）	発表年次
1	和歌山県への移住者の実態と受入協議会の課題	辻和良 植田淳子 藤田武弘	2017. 3
2	地域経営のための合意形成と組織づくり	玉井常貴	2017. 6
3	イノベーションが起こる地域社会創造を目指して ー求められる共創の場づくりー	牧野光朗	2017. 6
4	田辺市龍神村におけるUIターン者・女性活動の現状 と課題	小川さだ 竹内雅一	2018. 3
5	神戸大学と篠山市の地域連携活動の展開と課題	橋田薫 竹内聖司 垣内由起子 北山透	2018. 3
6	多角化の視点から考える6次産業化	櫻井清一	2018. 3
7	和歌山県農業展開史	橋本卓爾 大西敏夫 辻和良 湯崎真梨子 杵本敏男	2018. 3
8	園芸産地の振興と人材育成	板橋衛 辻和良	2018. 8
9	農業体験農園の可能性を考える	藤井至 池田信義	2018. 12

食農総合研究所研究成果 第10号

2019年3月 発行

著作者

直川 裕子、他

編集

食農総合研究所 都市農村共生研究部門

発行所

和歌山大学食農総合研究所

〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL. (073)457-7126

印刷所

中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山県和歌山市久保丁4丁目53

TEL. (073)431-4411